

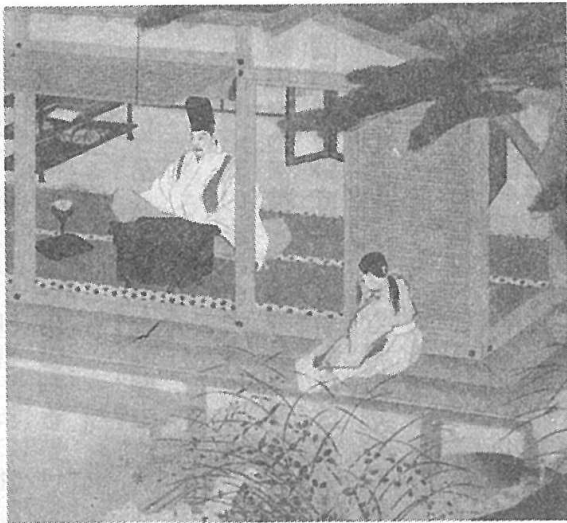
6 大宰府に左遷

しかるに、醍醐天皇が即位されてから四年目の昌泰四年（延喜元年・九〇一）正月、五十七歳の道真是、突如、右大臣の地位から大宰権帥に左遷された。大宰権帥というのは、九州全体を統率する大宰府政庁の高官だが、それは名目だけであって、実際上は自由に出歩くことも許されない幽閉状態におかれたのである。

この左遷決定が一月二十五日で、二月一日には身支度もそこに九州への長旅に出立しなければならぬ。しかも、このとき都を追われたのは、道真だけでなく、男児数名のうち、年長じた四人も、方々へ配流されている。長男高視は土佐へ、また景

行は駿河へ、兼茂は飛驒へ、さらに庶子の淳茂は播磨へ、それぞれ流され、別れ別れになってしまったのである。

なお、京都の宅には、夫人と年長じた女の子だけが残されており、道真是幼い子供



大宰府の配所で恩賜の御衣を拝する菅原道真
(吉田秋光筆)

二人をつれて九州へ旅立った。まさしく一家離散の憂目をみたわけである。その悲しみは筆舌に尽くしがたいものであったと思われるが、配所における詩のひとつに、「父と子と一時に五処に離れたり。口に言ふこと能はず。眼の中なる血、俯し仰ぐ天神と地祇とを。単寝辛酸にして夢見ることも稀なり」とみえる。しかも、かならずや疑いが晴れて都に帰れる日の来ることを信じていたにちがいない。

しかしながら、幽閉状態の謫居生活二年ほどの間にだんだんと健康を損ね

た。そして、まもなく延喜三年（九〇三）の二月二十五日、配所において五十九歳の生涯を閉じてしまったのである。